

あ  
の  
…  
わ  
た  
し  
…



10人

女性の約10人に1人が  
「配偶者からの暴力」に  
悩み、苦しんでいます。

どんな暴力でも、我慢しないで、話してみてください。

こ こ に 電 話

**DV**  
相談ナビ **0570-0-55210**

●お近くの相談窓口をご案内いたします。

# 女性に対する暴力をなくす運動

平成24年 11月12日[月]~11月25日[日]



配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為や人身取引等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。



内閣府

配偶者からの暴力被害者支援情報サイト  
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>



内閣府

配偶者暴力相談支援情報サイト(携帯電話用サイト)  
[http://www.gender.go.jp/e-vaw/keitai/Soudan/DV\\_center.html](http://www.gender.go.jp/e-vaw/keitai/Soudan/DV_center.html)

男女共同参画推進本部

パープルリボン(紫のリボン)は女性に対する暴力をなくす運動のシンボルマークです。

